

学校給食基本調査

【実施機関】

千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課一（文部科学省）

【調査時期】

毎年 5 月 1 日現在

【調査概要】

（目的）

千葉県内小中学校、特別支援学校、義務教育学校において、学校給食に関する基本的事項を明らかにし、学校教育行政上の資料を得ることを目的とします。

（主な内容）

1 学校給食実施状況調査

- （1）学校給食実施状況に関する事項
- （2）学校給食調理方式別実施状況に関する事項
- （3）学校給食調理員配置状況に関する事項

2 学校給食費

- （1）学校給食費に関する事項

3 米飯給食実施状況

- （1）米飯給食実施状況に関する事項

（調査対象） 小・中学校、特別支援学校、義務教育学校

（調査方法） 県及び市町村を通じ調査表の配布、収集、自計申告。

（公表時期） その年度の 2 月ごろ

（公表方法） 刊行物及びホームページに掲載